

令和6年度

当初予算の概要

(議会内示会 説明要旨)

令和6年2月22日

概要説明の前に、今年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの皆様方に対しお見舞いを申し上げます。また、一日も早く復旧・復興がなされますことを、心よりお祈り申し上げます。

さて、本日、令和6年度当初予算内示会にあたり、その概要をご説明いたしますとともに、議会の皆様からご理解を賜りますようお願い申し上げます。

町制施行100周年を迎える令和6年度の当初予算編成にあたりましては、これまでのオンリーワンの町づくりの歩みを踏まえ、さらに力強く新たな時代を切り拓くため、一般会計予算総額が前年度比2億円以上増加となる拡大予算を編成いたしました。

大きな節目に際し、町民の皆さんが「住んで良かった」そして、「住み続けたい」と思える町であるため、安心・安全のために不可欠な行政サービスは優先的に年間予算を維持しつつ、重点推進施策については、特別枠として予算を確保いたしました。

重点推進事業を含めた全ての事業につきまして、短期的な事業効果に留まることなく、中長期ひいては将来の町の姿を見据えた持続可能かつ発展的な町政運営を実現するには、強固な財政基盤を維持することが必要不可欠であります。

そのためには、職員一人ひとりが改善の意識を常に持ち、「今、何が必要なのか。何をすべきなのか」といった視点に立ち続けることが重要です。そして、改善によって得られた成果を、将来に向けて必要とされる新たな行政需要のために最大限に活用し、さらなる町民サービスの向上につなげていくことが町の責務であると考えております。

現在の町財政は、事業見直し等により経常収支比率を始めとする各財政指標が改善し、基金残高の増加と町債残高の減少を同時に進めることができている状況にあります。しかし、一般財源に対して人件費や特別会計繰出金等の経常経費が依然として過大な状態であり、公営企業や収益事業を主とした体質改善は、今後も必要であると捉えております。

また、今後も続くとされる人口減少と真摯に向き合う必要があります。人口減少カーブを緩やかにする方策について、若手職員中心のプロジェクトチーム

のほか、全庁横断的に検討しておりますが、全国的な人口減少傾向の中で、厳しい現実と受け止めざるを得ません。人口規模に依りて、財源も限られたものとなることから、最小の投資で最大の効果を得ることが、これからの事業実施にあたって大前提となります。

歯止めのかからない少子化、終わりの見えない物価高騰、押し寄せるデジタル化の波など、目まぐるしく変わる社会情勢にあっては、明日の姿が想像できないほど、町を取り巻く環境も刻一刻と変化しています。そのような過渡期においては、確かな分析と豊かな発想で、町の未来の解像度を上げていくことが重要であります。

「変化に対応できる行財政運営で、地域とともに新たな時代を」。これは令和6年度の予算内示にあたり掲げたスローガンです。

令和7年1月1日、金山町は町制施行100周年を迎えます。大きな節目に際し、町の明るい展望への期待を背負い、これまで築いてきた金山らしさと新たな時代を切り拓く力強さが、今の行財政運営に求められています。

町民の皆さんとの対話を通して、町民と行政が一体となった団結と調和の町づくりを改めて実践することにより、中長期的な視点を持って、10年先、20年先ひいては、100年先を見据えた金山町として新たな時代に踏み出す年度にしたいと考えております。

令和6年度一般会計当初予算案につきましては、福祉サービスや除排雪経費、インフラ整備、教育環境の充実、子育て支援など、安心・安全のために不可欠な行政サービスは、優先的に年間予算を確保しながらも、町制施行100周年記念事業やデジタル化推進事業などの重点推進施策については、特別枠として予算を確保し、前年度より2億1千万円、率にいたしまして4.8%増の46億2千600万円といたしました。

歳入の見込みでございますが、一般財源となります地方交付税を、地方財政計画の見込みから交付額を試算し、22億5千936万円と、前年度比1千509万円の増額としております。

普通交付税につきましては、新たな算定費目として「こども子育て費（仮称）」が創設されるとともに、地域の実情に依りてきめ細やかな独自のソフト事業を

実施できるよう一般行政経費が増額されるほか、地域社会再生事業費や地域デジタル社会推進費が継続されることなどから、前年度比3千509万円増の20億9千936万円を予算計上しております。

特別交付税につきましては、DX推進リーダーの育成経費など、デジタル人材の確保・育成の推進にかかる特別交付税が引き続き措置される見込みですが、「不採算地区診療所」としての病床数に応じた交付について、激変緩和措置が終了したことから、2千万円減の1億6千万円を予算計上しております。

地方交付税は、原則として人口規模に応じて交付されることから、人口減少に比例して減額されると想定されます。令和6年度予算案において、地方交付税は歳入全体の48.8%を占め、予算規模への影響が大きいことから、過大に見込むことのないよう試算するとともに、町民所得向上対策の強化などにより自主財源の確保に努めて参ります。

一般財源の不足分につきましては、財政運営基金から2億7千万円を繰り入れることで財源を調整しております。

特定目的基金として、ふるさと寄附を財源とするかねやま応援基金を、重点事業に活用するため6千890万円を繰り入れするほか、公共施設改修工事等の財源として、資産活性基金を2千870万円、小中学校施設における修繕工事等の財源として、学校施設整備基金1千220万円等をそれぞれ繰り入れることとしています。

町債につきましては、前年度比3千600万円増の4億9千450万円の予算計上としております。地方債計画に合わせて臨時財政対策債を前年度比880万円減少の490万円と試算している一方、防災情報配信システム整備事業並びに非常用電源装置設置事業として、緊急防災・減災事業債を2億1千200万円と見込んでおります。

その他、過疎対策事業債や辺地対策事業債、緊急自然災害防止対策事業債など交付税措置のある有利な事業債を中心に、各事業に最適な事業債を発行することで、財政負担を軽減して参ります。

財政計画上、令和9年度にかけて、投資的事業が増加する見込みであることから、一時的に起債残高が増加に転じ、令和14年度をピークに公債費も増加

する試算としております。近年、財政健全化に向けて、起債発行を抑制してきたことや基金残高を確保できている影響も大きく、将来負担比率や実質公債費比率等の財政指標について、問題なく推移する見込みとなっております。

寄附金の大部分を占めるふるさと寄附につきましては、令和5年度に当面の目標額であった1億円を達成いたしました。令和5年12月には新庄市と共通返礼品に関する自治体間連携協定を締結し、両市町の魅力を存分に活かした返礼品を取り扱うことができるようになっております。

返礼品の拡充に加え、さらなるプロモーション強化を図ることにより、寄附額の向上に努めて参ります。予算額としては、前年度比2千万円増の1億2千万円を計上しております。

また、企業版ふるさと寄付につきましても、国の再生計画の認定を受け、令和6年4月から受入れを開始する予定としております。予算額は100万円としておりますが、町と関係のある企業や県内企業などを中心に広く周知を行い、新たな歳入確保策として推進して参ります。

後ほど、内示資料あるいは各課が担当する事業の詳細につきましては、各課長から説明させていただきますので、私からは特徴的な事項や重点的に取り組む事業を述べさせていただきます。

記念すべき町制施行100周年を迎える年度にあたり、先人たちのこれまでの歩みに感謝し、全町をあげてその節目を祝うことができるよう、横断的に記念事業を実施して参ります。

10月5日には、金山中学校体育館を会場に、町制施行100周年記念式典を開催する予定としております。参加者につきましては、町議会議員の皆様はもちろん、町内で活動される団体や各地区の皆様、児童・生徒の代表者など、300~400名程度を想定しております。各世代町民スピーチや町民による未来ビジョン宣言など、町民の皆さんが主体の内容を考えております。

式典に出席できない方にとっても、町制施行100周年が記念すべきものとして心に刻まれるよう、町の歩みやこれからの町の展望を掲載した記念誌を制作し、全世帯に配布いたします。記念映像の制作も進めており、式典や各種イベントでの上映はもちろん、公式YouTubeやInstagramなどで広く配信

し、地元を離れて暮らす町出身者の皆さんとも100周年の喜びを分かち合い、盛り上げていきたいと考えております。

既存の事業についても、町制施行100周年にちなみ、内容を拡充した記念イベントとして実施して参ります。福寿会では参加対象者を白寿の方まで広げ、町の100年をともに生きてこられた方々とお祝いするほか、景観アクションプログラム事業においては、「景観100選」を選定し、パンフレットを制作したいと考えております。

また、レクリエーションスポーツ記念事業としては、大綱引き大会や全地区たすきりレーイベントなど検討しております。ぜひ多くの方にご参加いただき、町の大きな節目を盛り上げていただきたいと思います。

町民の皆さんにとって、記録にも、そして記憶にも鮮明に残り、未永く語り継がれる1年となるよう一丸となって取り組んで参ります。

重点推進事業に位置付けるデジタル化推進事業につきまして、令和6年度は推進強化期間の2年目として、金山町DX推進事業計画をもとに、デジタル事業を実践していく段階となります。

その中でも、町と町民の皆さんをデジタルでつなぐ重点事業といたしまして、防災情報配信システム整備事業として、希望する全世帯にタブレット端末を1台貸与したいと考えております。

現在の行政放送システムは、光ファイバー網を活用した有線設備であり、特に町からの情報が必要な災害発生時に、断線による情報の寸断や風雨音により屋外スピーカーからの放送が聞き取れないなど、情報伝達上、重大な問題が発生する恐れがあります。

そういった問題を解決するため、情報配信用のタブレット端末を配布することで、家にいながら手軽に、そして確実に町からの情報を取得できる状態を目指します。また、町からの情報発信だけではなく、地区内でもコミュニケーションができるツールとして活用を検討しております。

町では、DXの推進を通して、「デジタルの力によって、町民の生活がより幸福なものに変革している状態」を目指しています。一方で、町の中には、デジ

タルは難しいものとして、拒否反応を示している方も少なくないはずです。

多くの町民の皆さんがデジタルの壁を取り払い、デジタルの普及とともに交流も促されるよう、11月16日には、中央公民館を会場に、DX事業のキックオフの場としてデジタルアトラクションイベントを開催する予定としております。貸与するタブレット端末の機能や操作方法の紹介や子どもたちが気軽にデジタルに触れることのできるデジタルアトラクション遊具の体験会を実施する予定です。

遊具のうち一部は町で購入し、子育て支援センターおひさまに常時設置することで、現在の子どもたちが、幼少期から最先端技術に触れることのできる先進的な教育環境を提供したいと考えております。

引き続き、「町民の利便性向上」と「効率化による業務改善」を推進の柱として、デジタルを活用した行政サービスが地域に根付き、町の個性を活かしながら、社会課題の解決と魅力の向上を図りたいと考えております。

続きまして、安全安心のための防災・減災対策といたしましては、役場庁舎の非常用電源設備の整備に係る予算を計上しております。有事の際は、役場庁舎が災害対策本部となり情報の収集や発信機能を有し、救援活動の指揮拠点として最優先で稼働させる必要があることから、72時間以上の連続した稼働が可能となる十分な燃料タンクを完備した設備を整備する予定としております。

令和6年度は、非常用電源設備及び格納庫の設計業務委託費のほか、設置箇所として予定している役場庁舎隣地の土地開発基金からの買戻し費用及び建物解体費用を予算計上しております。令和7年度に本工事を予定しており、2カ年かけて、安心安全を担保できるよう着実に整備して参ります。

町中心部に位置し、国道や主要地方道に接する、まちづくりにおいて重要な拠点である旧中央公民館跡地について、中央公園構想を基本とした整備を継続して実施して参ります。令和6年度は、多目的利用ができる駐車場整備や水路移設等を含めた予算を計上しております。

旧中央公民館跡地エリアについては、防災倉庫や観光拠点施設、軽運動が可能な緑地など、様々な活用案を模索しているところです。引き続き、町民の皆さんからご意見をいただきながら、具体化に向けて検討して参ります。

観光の拠点であるグリーンバレー神室一帯につきましては、令和2年度から経営分析や様々な運営方法等の検討を重ね、令和5年9月に今後の方針を決定し、議会の皆様にも説明申し上げたところでございます。

ホットハウスカムロにつきましては、指定管理料のほか、現在進めております基本構想・基本計画により検討された内容を踏まえた基本設計並びに実施設計に係る委託料を計上しております。

ホテルシェーネスハイム金山及びレストランフォレストにつきましては、さらなるサービス向上による集客拡大のための策を講じながら、当面は、第3セクターである株式会社グリーンバレー神室振興公社による営業を継続することといたします。

キャンプ場・広場につきましては、さらなるサービス向上による集客拡大のための策を講じながら、指定管理制度のもとで、民間事業者による営業を継続することといたします。

神室スキー場につきましては、令和6年度以降の営業について、民間事業者と協議を継続しており、指定管理者による営業を予定している状況です。令和6年度は、クロスカントリースキーコースの圧雪等を含めた運営費について、指定管理料として予算計上しております。

なお、令和5年度シーズンは休日等に限定して町直営で営業したところですが、12月29日から2月12日までの一般営業日数は15日と前年度の約29%、輸送人員は1万7千626人で前年度の約37%、売上は約233万円と前年度の約36%と、近隣スキー場同様、少雪により年末年始の営業ができず運営に苦戦している状況であります。

グリーンバレー神室一帯につきましては、食や遊び、癒しなどを複合的に楽しむことのできる当町の観光・交流の拠点です。民間事業者のアイデアをいただきながら、町の魅力を存分に活かしたリゾートエリアとして、一日中楽しむことのできる「ついで」ではなく「目的地」として来場いただけるよう、より一層付加価値を高め、ファンづくりに努めて参ります。

また、金山町ゼロカーボンシティ宣言のもと、水清き町を次世代に継承していくため、引き続き、脱炭素の推進を重点項目として取り組んで参ります。

令和5年度に「ゼロカーボンかねやま2050町民会議」を開催し、町民の一人ひとりの意識の底上げの重要性を再認識し、適切なごみの分別など、今すぐにでも始めることのできるアクションについて、議論を交わしたところです。

令和6年度予算といたしましては、各家庭でできる環境対策について、広く、そして分かりやすく周知するためにゼロカーボン啓発動画を制作することとしております。また、省エネ家電買換え支援事業助成金を創設し、各家庭でのエコの意識醸成を促進していきたいと考えております。

ゼロカーボンに向けては、地道な取り組みが必要不可欠です。町民の皆さんとともに、町全体で意識改革を進めながら、2050年の二酸化炭素排出実質ゼロという大きな目標に向けて、少しずつ改善の歩みを積み重ねていきたいと考えております。

さらに、以前から当町の重点施策である子育て支援に関連しまして、国では、次の世代を担う全ての子どもたちが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、令和5年4月1日に「こども基本法」を施行しました。

こども政策の強化につきましては、こども未来戦略方針が具体化され、「こども・子育て支援加速化プラン」において、児童手当の拡充や妊娠・出産時からの支援強化、育休制度の拡充などが示されたところです。

当町といたしましては、拡充された国の支援策を踏まえ、十分に連携を図りながら、出産祝金や入学等祝金、家庭育児支援金などの独自支援策については、継続して内容の充実を図って参ります。

新規事業といたしまして、産後パパ育休制度取得奨励金を予算計上しております。これは、出産後に父親が出生時育児休業を取得した事業所に、出生児一人あたり20万円を補助する制度を創設するものです。国の「子育てパパ支援助成金」では対象外となる産後8週以降に育児休業を取得した場合、町独自で支援したいと考えております。

父親の育児休業の取得はまだまだ低い状況にあります。父親が育児休業を取得し、母親とともに家事や育児を行うことで、母親のストレスも軽減され、子どもを生み育てやすい環境の整備につながるものと捉えております。

子育て支援につきましては、出生率低下の抑制や経済的な負担軽減、家庭育児での親子の愛着形成など、多角的に施策を展開し、幅広い世代に支援が行き届くよう、子ども一人ひとりの育ちを町全体で応援する体制や風土醸成を継続して推進して参ります。

さらに、児童生徒の教育環境についても「適時適育」の理念のもと、充実を図って参ります。

次世代を担う子どもたちにとって、日常的にコンピュータ等の情報機器を使いこなし、適切に情報を選択、活用することは当たり前となっており、GIGAスクール構想に基づき、ICT教育を推進しているところであります。

令和6年度は、令和3年度に整備しました学習用タブレットの学習支援アプリケーションを更新するほか、必修となっているプログラミング学習について、より楽しく効果的に学習できるようプログラミング学習用ドローン機器購入について予算計上しております。

現在、小中学校においては、タブレットによるプログラミング学習を進めておりますが、ドローンを活用し、自分がプログラムした通りに機器が動作することで、画面だけの動きよりも、操作性や仕組みの理解が深まって、感動につながるものと考えております。コンピュータ等の情報機器がより身近なものと感じることのできるような学習を進めて参ります。

また、スクールバス運行維持管理事業について、令和4年度の小学校統合に際して、乗車対象の児童・生徒を拡充したところであります。令和6年度は、小学校における教育課程の変更等に伴う登下校時の混雑解消のため、バスの運行台数を5台から6台に増台する予算を計上しております。児童・生徒の登下校につきましては、安全を第一に、スムーズかつ確実なスクールバスの運行に努めて参ります。

令和6年度には、金山小学校が創立150周年を迎えます。学校では、6月19日に記念式典を開催し、地域の方々とともに、その長い歴史を振り返りながらお祝いすることとしております。その他、記念誌や記念品を制作する予定としており、町では、金山小学校創立150周年記念事業費補助金を予算計上し、記念すべき節目に花を添えたいと考えております。

新庄南高校金山校魅力化推進事業につきましては、新たに地域みらい留学生を受け入れるべく、先般の12月補正において予算措置し、旧医師住宅を改修し、受け入れ生徒の学生寮として鋭意整備しているところでございます。令和6年度は、舎監業務や調理業務に関する報償費や宿舎の維持管理費用を予算計上しております。

地域みらい留学生にとって、当町での高校生活が充実したものとなるようにサポート体制を強化するとともに、引き続き、新庄南高等学校金山校の魅力化を推進することで、翌年度以降の生徒確保による金山校の存続と地域の活性化を目指して参ります。

さらに、町民の健康寿命延伸のため、健康づくりプロジェクト事業を、継続して推進して参ります。令和5年度には、塩分摂取量調査や健診結果説明会の開催を重ね、事業の3本柱である「食生活の改善」「日常運動の推進」「健診事業の充実」については、町民の皆さんにも浸透しつつあると感じております。

高齢化が進む当町にとって、健康づくりは、優先的に取り組むべき事項です。町で暮らす皆さんが、生涯にわたり活躍できる環境を整えるとともに、ご自身が元気に生活することこそが、ご本人の最大の喜びであり、ひいては、高齢化社会において社会保障費を減少させる大きな鍵であると考えております。

令和6年度はプロジェクトの3年目として、事業成果を検証・分析したうえで、民間事業者からの専門的かつ客観的なアドバイスをいただきながら、翌年度以降のさらなる推進につなげていきたいと考えております。

また、健康づくりの観点では、感染症や疾病を予防することも大きな意義があると考えております。予防接種事業においては、予防接種法に基づく小児予防接種等の確実な実施を勧奨していくほか、任意予防接種として、新たに带状疱疹ワクチンの接種費用を一部助成することとしております。

新型コロナウイルス感染症の予防接種については、国による接種費用の全額負担が令和5年度をもって終了することから、令和6年度から接種を希望される方は、原則自己負担が生じることとなります。町では、重症化リスクの高い65歳以上の方について、接種費用の一部助成制度の創設を検討しております。

しかし、現時点でワクチン薬液の価格が決定しておらず、助成額が見込めな

い状況でありますので、国から価格が示され次第、令和6年度の補正予算に計上し、支援して参りたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

地域経済に目を向けますと、コロナ禍を経て、地域経済が緩やかに持ち直しの傾向にありましたが、国際情勢を受けた物価や燃料の高騰が長期化しており、事業者や家計に与える影響は大きく、非常に厳しい状況が続いております。

町としては、年2回のプレミアム付き商品券発行事業を継続するほか、飲食店等割引キャンペーン事業を実施し、町内での経済活動を促進し、地域経済の下支えとなる支援を実施して参ります。

また、町内事業者が課題解決に取り組みながら末永く事業を継続できるよう小規模事業者支援事業補助金を、令和6年度も予算計上しております。なお、令和6年度からは「キャッシュレス化推進枠」として、DXに取り組む事業者を特別枠で支援する制度を追加する予定としております。

また、基幹産業である農林業分野におきましては、資材価格高騰などによる農林所得の減少や担い手不在による小規模農業者の離農など、取り巻く課題が山積している状況であります。

そのような中で、小規模でも工夫を凝らし、地道に営農を続ける農業者を支援しようと令和5年度に小規模農業機械補助金を新設し、1年間で32件、550万円を支援させていただきました。

農業者の機械購入をきめ細やかに支援する制度は今までになく、営農の継続性確保と耕作放棄地の抑制等の観点から、一定の成果は得られているものと捉えております。農業者からのニーズも豊富であり、何より高齢者が農作業を行うことにより健康推進や生きがいづくりにもつながることから、令和6年度についても、個人上限20万円、法人上限40万円と同様の制度内容で事業を継続したいと考えております。

また、近年、有害鳥獣被害が顕著であり、農業者を困らせている大きな要因となっております。特に令和5年度は、イノシシやクマがこれまでになく多く目撃され、駆除も相当数にのぼるほか、サルの目撃なども多く、今までにない異常事態となっております。

人的被害は報告されていないものの、水稻の踏み倒しや畦畔の掘り返しなど、農作物や農業設備への被害は、町でも複数件把握しているところであります。町としましては、町猟友会会員で構成される「鳥獣被害対策実施隊員」を増員し、18名体制で可能な限り被害を防止、軽減させるための活動を行っていく予定としております。

有害鳥獣対策につきましては、山と人里との間に境界線となるエリアを設け、住み分けを明確化するなど、共存できる環境を模索することが本質的な解決につながるものと考えております。人の生活圏においては駆除が必要な場合もありますので、町猟友会の皆さんとともに人的被害の防止を最優先に対応して参ります。

次に、特別会計につきましては、水道事業会計及び下水道事業会計の資本的支出に係る予算額は3億6千440万円と前年度比大幅な増加となり、資本的支出を除く特別会計全体の予算合計は14億9千250万円と前年度比10.7%の減少となりました。

事業の透明性確保と継続性を担保する目的から、総務省の指針に従い、令和6年度から農業集落排水事業特別会計及び公共下水道特別会計を統合し、地方公営企業法適用の下水道事業会計を新設したことが、資本的支出の大幅増加の要因となっております。

資本的支出を除く特別会計については、介護保険特別会計において、介護サービス給付費の減少等により、予算が大幅に減額したことなどが影響し、前年度と比較し減額となっております。

国民健康保険特別会計直診勘定につきましては、町立金山診療所において、外来収入は前年度並みを見込みつつ、その他診療収入として、予防接種受託料を前年度比490万円の増加としております。一般会計からの繰入金は施設整備分及び運営費分として前年度比377万円の増となっております。

歳出につきましては、内視鏡システム関連備品や内視鏡画像・レポート管理ソフトウェア、生化学分析装置等の医療備品の整備を予定しております。一方で、令和5年度に整備した全身用X線CT更新費3千80万円の皆減等が大きく影響し、全体としては前年度比660万円の減少となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、前年度比1千320万円の増加となっております。少子高齢化の進展により全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、保険料率が増額改定されることが、増加の要因となっております。

後期高齢者医療保険料率については、医療給付費の約1割を負担するものとされており、2年に一度、山形県後期高齢者医療広域連合が算定していますが、今回の保険料率改定にあたり、現役世代一人あたりの支援金と後期高齢者一人あたりの保険料の伸び率が同じになるよう高齢者負担率の見直しがなされ、令和6年度の保険料収入は、広域連合から示された保険料率により前年度比949万円の増加となっております。

一方で、当町の後期高齢者医療被保険者一人あたりにかかる医療給付費は、県内市町村の中でも特に低くなっております。今後も被保険者の健康管理を推進し、適正な医療給付を行って参ります。引き続き、後期高齢者医療制度の改正など今後の動向を注視しながら、必要に応じて、丁寧な説明を心がけながら、山形県後期高齢者医療広域連合と連携した対応を継続いたします。

介護保険特別会計につきましては、前年度比1億4千580万円の減少となっております。令和6年度は第9期介護保険事業の初年度であり、現在策定中の、介護保険事業計画に基づき、介護保険料の改定を踏まえた予算を計上しております。

現状の介護認定率の度合や今後の人口推移、見込まれるサービス量など、様々な観点から介護事業費を試算し、令和6年度は居宅介護サービス給付費4千588万円の減、施設介護サービス給付費が5千400万円の減など、介護給付費が大きく減少しております。

引き続き、要介護度重度化を予防する健康づくりの取り組みを推進しながら、高齢者が安心して住みやすい環境を整え、安定した介護保険制度を運営して参ります。

水道事業会計につきましては、水道使用料の減少等により、水道事業会計の収益的収支が悪化傾向にあることから、令和4年度より、一般会計から水道事業経営安定補助金として資金繰りを支援しております。令和6年度は最終年度として2千万円を予算計上しており、同補助金の累計額は7千万円となります。

資本的収支においては、令和5年度からの継続事業として、稲沢地区から蒲沢地区にかけての配水管更新工事を予算計上しております。今後も老朽度合を勘案し、計画的に施設更新して参ります。

先程も触れましたが、令和6年度に農業集落排水事業特別会計と公共下水道事業特別会計を統合し、新設した下水道事業会計の予算額につきましては、資本的支出が1億6千140万円、収益的支出が2億930万円となっております。

一般会計からは、農業集落排水事業分3千343万円、公共下水道事業分6千456万円を収益的支出の補てんとして、補助金収入を計上しております。また、資本的支出については、企業債の元金償還分など公営企業化に伴う資金不足に対する一般会計出資金として、1千700万円を予算措置することとしております。

総務省通達を受け、全自治体の地方公営企業法適用により、減価償却費や長期前受金が勘定科目として発生することから、会計規模が増大しましたが、透明性確保と継続性の担保といった会計の移行目的に沿って、見える化を意識した適正な事業運営に一層努めて参ります。

以上、各会計の主な概要につきましてご説明させていただきましたが、申し上げます事業のほか、詳細の事業につきましては、このあと担当課長から主要事業概要により説明いたします。

なお、予算の執行にあたりましては、あらゆる分野を連携させ、十分に効果を発揮することと、国や県の動向把握に努め、財政展望や人口推計など、将来の町の姿を常に意識しながら事業を実施して参りたいと考えております。

議会の皆様にも、引き続き、ご理解とご協力、そしてご指導くださいますようお願いを申し上げ、令和6年度各会計当初予算案の内示とさせていただきます。ありがとうございました。